



# 中小企業金融の現状と課題等

平成22年11月4日

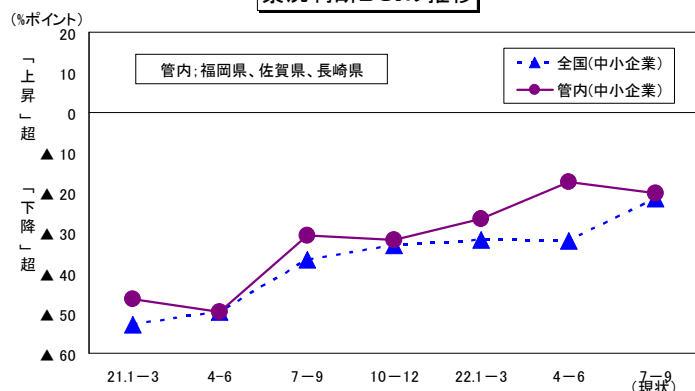
福岡財務支局

# I. 中小企業の業況、資金繰り等

- 管内中小企業の業況は、緩やかな回復基調にあったものの、持ち直しの動きに足踏み感が見られる。先行きについては、急激な円高等の影響を心配する声が多い。
- 資金繰りは、売上げ等の回復が十分でない中、足元厳しさを増しているものの、緊急保証や条件変更等で何とか持ちこたえている状況。

## 業況・景況判断

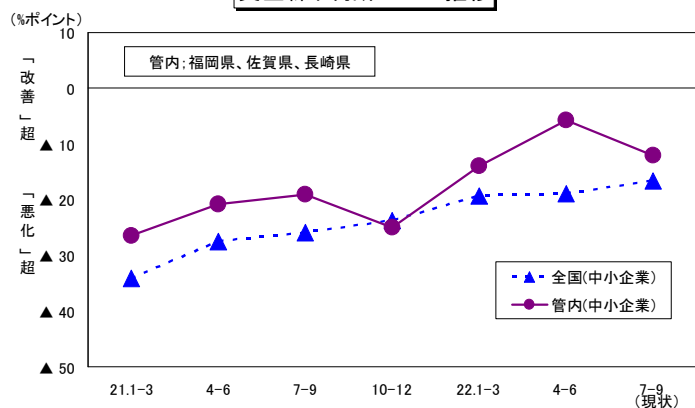
景況判断BSIの推移



(出所)財務省法人企業景気予測調査 [調査時点 平成22年8月15日]

## 資金繰り

資金繰り判断BSIの推移



(出所)財務省法人企業景気予測調査 [調査時点 平成22年8月15日]

## 業況・景況(中小企業等の声)

- ・ 受注減により大きく落ち込んでいた売上がピーク時の8割強に回復したが、まだ利益を出せるほどではない。
- ・ 顧客はディスカウント志向で、同業他社との価格競争が激しいことから、先行き不透明感がある。
- ・ 今年4月頃からリーマン・ショック前の受注水準に戻ったが、取引先が円高対応、コスト削減のため海外工場にシフトする動きがある。
- ・ 取引先との商談が一時ストップするなど円高の影響がでており、今後の為替動向が気がりである。
- ・ 規模の小さい企業、中でも建設・土木は、依然として厳しい状況にあり、今後も明るい兆しはない。

## 資金繰り等

### 【中小企業の声】

- ・ 円滑化法施行後、元本返済猶予に応じてもらい、CFは楽になったが、売上げ面で回復の兆しがないことから、先々の返済が心配である。
- ・ 緊急保証制度等をフルに利用したことから、当面の資金繰りは心配ないが、受注拡大のための増加運転資金をどう捻出するか思案中。
- ・ 昨年緊急融資制度を利用し給与支払や設備更新をすることができた。売上げが増加し利益も出せるようになったが、多額の借入金の返済負担が大きく、依然として資金繰りは楽にはならない。

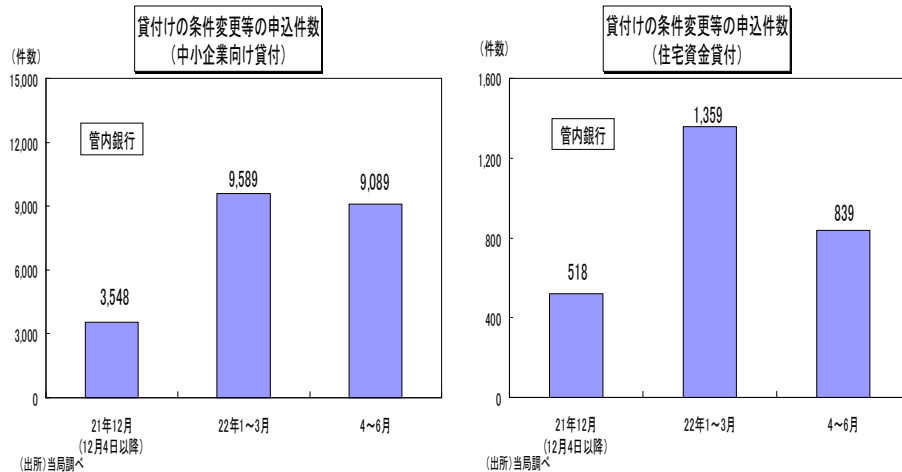
### 【金融機関の声】

- ・ 景気の先行きに不透明感・不安感があることで、中小企業の経営者に積極的な投資活動、事業展開に取り組む先は少ない。
- ・ 中小企業の経営者は次の一手を打ち出しにくく、身の丈にあったところで何とか凌いでいる状況。増加運転資金のニーズはなかなか聞かれない。
- ・ 設備資金は一部業種で若干見られるが、相対的に需要がない。運転資金は赤字補填など後ろ向きな需要がほとんど。

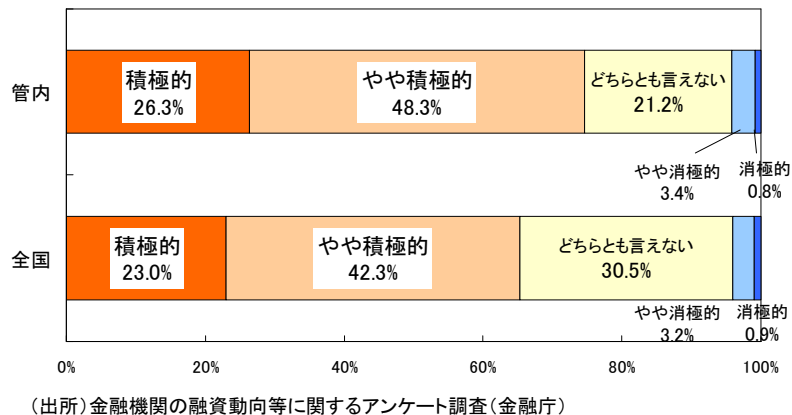
## II. 中小企業金融円滑化法に基づく条件変更の状況等

- 条件変更の申込みは、緊急を要する需要が一巡したこともあり落ち着きつつあるが、依然として一定の申込みは続いている。
- 条件変更により資金繰りが一息ついた中小企業でも、売上げが増えず、現状維持が精一杯な先も多く、再リスクも発生。中小企業はコストダウンも限界に来ており、一歩前に踏み出すための新規融資を望んでいるが、金融機関にはなかなか応じてもらえないとの声もある。

### 条件変更の申出状況等



中小企業に対する貸付条件の変更等への対応  
(商工会議所・商工会の経営指導員等による評価 平成22年8月)



### 最近の特徴的な動き(金融機関の声)

- ・ 貸し手・借り手双方とも条件変更徐々に練れてきた感じがある。
- ・ 法施行後の条件変更先についての再リスクも出てきた。
- ・ 住宅ローンの条件変更先について、半年程度での延滞も発生。景気環境が変わらず、収入が増えない中で債務者自身が資金繰りに行き詰まりかけているのかもしれない。

### 中小企業の声

- ・ 一歩踏み出すための新規融資を望んでいるが、投資対効果の観点から疑問を呈されている。しかしそれをやらないと息切れする。
- ・ 安定的な販路を確保し、収益増も期待できる状況になったことから、仕込み時に増加運転資金をお願いしたが、当面新規資金は出せないと断られた。
- ・ 条件変更を申し込みたいとの思いはあるが、条件変更後に新規融資に応じてもらえないのではとの不安がある。

### 円滑化法の時限措置

#### 【金融機関の声】

- ・ 法的な背景があるということは大きな要素。リスク対応した先に支障が生じない延長をお願いしたい。
- ・ 金融機関間の連携義務など、良い部分は残した方がいい。
- ・ 景気動向次第では延長もやむを得ないが、不良債権を先送りする結果にならないか懸念。
- ・ 負担感の大きい開示報告や借り手のモラルハザード等、延長に全面的賛成とはいえない。
- ・ 検査マニュアルで恒久化されており、趣旨としては当然のこと。

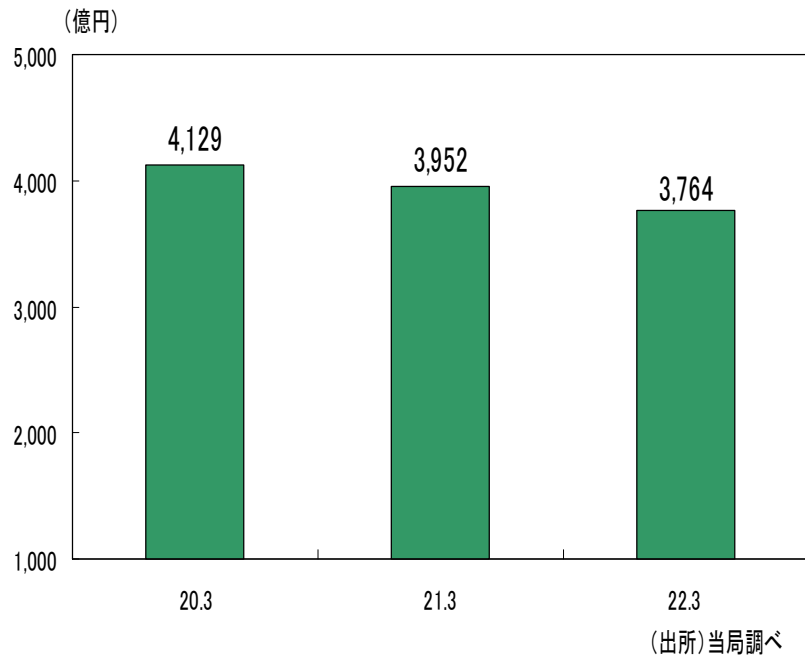
#### 【中小企業の声】

- ・ 円滑化法があったからこそ条件変更に応じてもらった。引き続き法律のバックボーンは是非とも必要。
- ・ 毎月の返済額が軽減され助かっている反面、法律失効後も金融機関に今まで通り対応してもらえるのか心配。
- ・ 法律云々よりも、経営者が経営改善の取組みをしっかりとやるよう、自立を促す取組みが大事。
- ・ 円滑化法だけではなく、併せて景気対策等もしっかり行うべき。

### Ⅲ.金融機関による消費者向け貸付の現状と課題

- 改正貸金業法施行を受け、多くの金融機関がビジネスチャンスとして積極的に対応しているものの、消費者ローンの相談・申込みが増えている状況ではない。
- 品揃えは、保証会社(消費者金融・信販会社等)との提携ローンのみであり、審査・回収等を保証会社に依存。  
この背景には、外部の個人信用情報機関が金融機関に開放されていないことに加え、小口・多数取引の審査・回収ノウハウを有する保証会社に委託した方が、費用対効果の観点から効率的なサービス提供が可能となることが挙げられる。

管内銀行の消費者ローン残高の推移



#### 最近の消費者向け貸付の状況(金融機関の声)

- ・ 今期をみても、消費者ローンの相談や残高は増えていない。金融機関は総量規制の対象外であることが必ずしも十分に認知されていないことや、信販会社等と比べ、金融機関は「審査のスピードが遅い」「手続きが面倒」「敷居が高い」と思っている利用者が多いのかもしれない。
- ・ 保証会社の承諾率が低下傾向にあり、営業強化しても必ずしも残高増加につながらない。

#### 消費者ローン強化の取組み・課題等(金融機関等の声)

##### 【消費者ローン強化の取組み】

- ・ 金融機関にとって消費者向け貸付はビジネスチャンス。ポスティングの強化やネット・モバイル等の非対面チャネルの拡充により、地元の金融機関でも低い金利で消費者ローンを扱っていることを広めていく。
- ・ ローン承諾率の向上を図るために、既存の保証会社付ローンについて新たな保証会社との提携、信用度に応じた複数の金利設定を実施。
- ・ 専業主婦でも利用できるカードローン(残高スライド返済)を発売。

##### 【課題等】

- ・ 消費者金融は、ある程度の金利とある程度のマスの取扱いで成り立っていたマーケット。質を見ながら、件数をこなしていくノウハウは我々にはない。
- ・ 外部の個人信用情報機関の信用情報が利用できれば、幅広くはできないにしても、ある程度の範囲でプロパー対応は可能。
- ・ 貸金業者の個人事業者向け貸付について、金融機関から肩代わり資金(保証協会付)の相談がないのは、経営と家計の一体性もあり、事業資金の確認ができないことが背景にあると考えられる。